

令和4年度 第1回君津市在宅医療・介護連携推進協議会会議録

1. 開催日 令和4年6月29日(水)
2. 時間 午後7時00分から午後8時35分
3. 開催場所 君津市保健福祉センター 集団指導室
4. 議題
  - (1) 君津市在宅医療・介護連携推進事業について(説明)
  - (2) 地域の医療・介護の資源の把握について(報告)
  - (3) 医療・介護関係者の研修について
  - (4) 地域住民への普及啓発について
  - (5) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援について(報告)
  - (6) 医療・介護関係者の情報共有の支援について
  - (7) 認知症初期集中支援チームについて(報告)
5. 公開または非公開の別 公開
6. 出席委員 11名 保住 寛 林 英一 原 比佐志 山村 俊雄  
阿部 環 須永 洋平 松平 克彦 石川 雅尚  
林 智恵美 藤原 大輔 安藤 久雄
7. 欠席委員 0名
8. 出席職員 9名  
高齢者支援課長 濱松 和徳  
高齢者支援課高齢者健康増進係副主幹 伊藤 あゆみ  
国保年金課国保給付係長 鈴木 裕子  
高齢者支援課地域包括支援室総括保健師 開田 亜貴子  
高齢者支援課地域包括支援室主任保健師 原田 真由子  
高齢者支援課地域包括支援室主任介護支援専門員 山口 礼子  
高齢者支援課地域包括支援室主任介護支援専門員 藤原 香  
高齢者支援課地域包括支援室社会福祉士 竹内 久美  
高齢者支援課地域包括支援室社会福祉士 村山 亮太
9. 傍聴者 0名

(午後6時50分開会)

○濱松課長

皆様、こんばんは。本日は、ご多用の中、誠にありがとうございます。ただいまから、令和4年度 第1回君津市在宅医療・介護連携推進協議会を開催したいと思います。申し遅れましたが、本日の進行を務めます、高齢者支援課長の濱松と申します。よろしくお願いいたします。

本日、出席委員は委員総数11名のところ全員でございます。過半数に達しておりますので、君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要第6条第2項の規定により、本協議会は成立するという事をご報告いたします。

それでは会議に先立ちまして、君津市在宅医療・介護連携推進協議会の保住会長にご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○保住会長

皆さんこんばんは。今回会長として参加します保住といいます。あすなろクリニックの院長をしております、医師会を代表して来ているわけですが、前回在宅医療・介護連携推進協議会は対面でできなくて、ZOOMでの開催でしたけども、今回こういう形で集まれて、委員全員で話し合いができることは大変良いことだと思います。本日は、議題も盛りだくさんありますが、ぜひ活発な議論でやっていただいて、今後の君津の医療・介護の連携をさらに深めていくようにできればと思っています。よろしくお願いいたします。

○濱松課長

ありがとうございました。ここで議事に入ります前に令和4年度から地域包括支援センターが加わりましたので、新たに委員になられた方をご紹介します。君津市小糸・清和地域包括支援センター 社会福祉士 林 智恵美様です。

それでは、令和4年度初めての会議となりますので、先ほどご紹介しました林委員以外の委員の皆様にも自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、保住先生からお手元にあります委員名簿の順にお願いいたします。

～委員の自己紹介～ 省略

○濱松課長

ありがとうございました。職員紹介の前に第1回目の協議会でありますので、市の変化を一部、紹介させていただきます。

日頃より、本市の在宅医療・介護連携並びに福祉行政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

今年度は、本市の最上位計画である「君津市総合計画」の初年度として、組織改編

がありました。また、第8期介護保険事業計画に基づき小糸・清和地域包括支援センターが4月に開設したことが大きな変化であります。

高齢者支援課に関しましては、介護保険課と高齢者支援課に分かれ、高齢者支援課は、高齢者支援係と地域包括支援室に、健康寿命延伸を推進する高齢者健康増進係が加わる体制となりました。

4月に開設した小糸・清和地域包括支援センターにつきましては、社会福祉法人志真会へ運営委託し、角田センター長を中心としたチームにより地域包括支援の新たな拠点としてご尽力いただいております。小糸・清和地域の方々から身近に気軽に相談できるという事で喜ばれていると伺っております。

今後ますます、在宅医療と介護連携が重要となってまいりますので、担当課として努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日出席の職員を紹介させていただきます。

～職員紹介～ 省略

○濱松課長

それではご報告いたします。本日の会議につきましては、君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、公開するという事になっておりますけれども、本日の傍聴人はございません。

なお、本日の会議にあたりまして会議録を作成し、公開するという事をあらかじめご了承いただきたいと思います。併せて、くわしい事例や検討中の資料等につきましては公開しませんのであらかじめご了解ください。

それでは、議事に入らせていただきます。

君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱第6条の規定により、会議の議長は会長が務めるということになっておりますので、これ以降の議事進行につきましては保住会長にお願いしたいと思っております。

保住会長よろしくようお願いいたします。

○保住会長

それでは、さっそく議題に入ります。

議題1「君津市在宅医療・介護連携推進事業について」を事務局から説明をお願いします。

## 【 議題1 君津市在宅医療・介護連携推進事業について 】

( 事務局説明 )

○保住会長

ありがとうございました。初めての委員もいますので、これまでの経過を説明してもらいました。資料に書いてあります内容を、次からの議題の協議の参考にしていただければと思います。

では、続きまして議題2「地域の医療・介護の資源の把握について」を事務局からの説明ということで、よろしくお願いします。

## 【 議題2 地域の医療・介護の資源の把握について 】

( 事務局説明 )

○保住会長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたけれども、この内容に関しての意見などが、もしありましたら、委員のみなさま挙手した後、ご発言をお願いいたします。

○林副会長

資料の104ページの記載の内容ですが、特別養護老人ホーム等の診療所の情報が記載されていると思いますが、特別養護老人ホームあんしん君津診療所から始まりまして記載がありますが、私どもの夢の郷診療所もそうなのですけども、一般市民の診察は受けていないのですが、ここに掲載した意図は何かあるのでしょうか。

○安藤委員

すいません、私が編集したので、事務局ではありませんが、私から説明させてください。医療情報は前年度版には載ってなくて、ぜひ載せてはどうかという話があった中で、医療ナビを参考にして載せるというふうにしていたのですが、医療ナビの情報から、そのままデータを取ることができなくて、リンクしている千葉県の医療一覽表情報というものが、千葉県のホームページにダウンロード形式で載ってまして、そのデータをそのまま活用させていただいています。委員ご指摘のように一般的に受診できる場所ではないので、編集で削除の方がよろしいですね。

○林副会長

はい、そうですね。まず、通常の中では一般の市民の方の診察はお受けしていない施設がほとんどだと思っております。ただ、1つ課題として、災害時等に避難された時の方達の診療が今後の課題になると思います。現時点ではそれに関して議論は煮詰まっていないです。

○保住会長

ありがとうございます。他にもし何か意見がございましたら、ぜひお願いします。

○山村委員

薬局情報が載っていないということで、先日質問させていただきましたので、よろしくをお願いします。たぶん、千葉県の医療ナビからはデータが取れないとおっしゃっていたのですが、薬剤師会に聞いてみて、上手くデータが取れるかどうか確認したいと思いますので、その辺の情報はまたお知らせします。

○保住会長

ありがとうございます。他には何かご意見はありますか。

○原委員

歯科診療所ですが、診療科目が書いてありますが、診療科目よりも訪問診療するの方が重要かと思うので、例えばここに訪問診療を受けるか受けないかという情報が載ればもっと良いかなと思います。医療ナビを見ると書いてあると思います。

○保住会長

ご意見ありがとうございます。そういう点で言うと、同じ意味で医療のところもそれはもしかしたらあった方が分かるかなというのはありました。あと、最新のデータなのか気になる場所があったので、何軒かもしかすると今ここはやっているのかという所があったので、最新のデータかどうかの確認はできればしておいた方が良いかなと補足として付け加えておきたいです。

○原委員

確かに閉院したところもありますよね。

○保住会長

見た感じだといくつか見られましたので、もしかしたら引っ張ってきたデータが古いのかなというところがいくつかありましたので、すいませんが修正をよろしくお願いします。

他にもしご意見がありましたら。では、この件に関しては大丈夫ですかね。

それでは、事務局の方は、ただいま出た意見を参考にしてぜひ作ってください。よろしくをお願いします。

では、続きまして議題3「医療・介護関係者の研修について」を事務局から説明をお願いします。

### 【 議題3 医療・介護関係者の研修について 】

( 事務局説明 )

○保住会長

はい、説明ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、いくつか私たちに意見を振られています。もし、みなさんからご意見がありましたら、挙手した後、ご発言をお願いいたします。

○林副会長

今回の研修はICTの勸奨という認識でよろしいですね。ICTについて職種の見解で、介護支援専門員としてです。ICTの活用ということで、昨年度の協議会でもICTの運営についてご検討いただきたいとご意見させていただいたのですが、ケアマネとしてICTについては、ハード面というところでは、少しずつ普及はしています。リモートで訪問先でサービス提供票等を閲覧できるようになどハード面は少しずつ進んでいるところです。次が、今回の目的でもあるICTの多職種の協働という面からなのですが、ここに関してはまだまだ活用の状況は進んでいません。例えば、私たちだとサービス担当者会議やモニタリングに行った場面でICTのツール活用というのは、非常に活用の幅はあると思うのですが、残念ながらまだまだ、そのような運用ができていません。そういった意味で今回のICTのツールの活用というところは非常にタイミングが良いものなのですが、実は介護支援専門員は非常に高齢化が進んでおりまして、現役で働いている職員も50代60代が結構います。そういった方たちがなかなかICTってハード面もようやくスマホを使えるようになったというレベルがあって、次にツールを使おうとした時に、なかなか積極的にはいかないと思います。そういった中で、分かりやすくするためにはやはり事例を通して共有している場面などで説明をいただくと、「あっ、こういう風に使えるね」などがあるかと思えます。

また、もう1点は、以前から君津市においてもそうですが、医師会主催の在宅医療・介護連携でもずっと多職種の研修会等をやって、多職種間同士の見える化をやってきたのですが、台風からコロナのこの数年間で途切れてしまったということで、いったんリセットされてしまったとケアマネとして認識が強いですね。ですので、グループワークができれば非常に正直嬉しいかなと思います。

○保住会長

ありがとうございました。他に何かご意見がある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

○藤原委員

先ほど林副会長がおっしゃったことと近いところにあるのですが、ICTツールを活用する方法を考えるということで、有意義だと思います。内容を見ると、ICTツールを活用というところが入っていると思いますが、「そもそもICTってなんですか」という方も結構いらっしゃると思います。「ICTってなんの略ですか」みたいな。そこら辺から、活用の前にICTとはみたいな、もしかしたらご存知の方はそんなことってなるかもしれませんが、そこから入った方が、ICTを知っている前提でやるよりは、参加しやすいのかなというふうには思いました。

○保住会長

ありがとうございます。他にまだ、ご意見など話しがありましたら、ぜひお願いします。

医師会でも、ICTに関する話はこれから進むのかなと思うので、ぜひ現場で出る際でも、なんとかみなさんが統一した意識で活用できる形、これが上手くいけばさらに連携が進むのかなという意識が特に私を含めた医師会の方でも思っていますので、この機会に君津市でこういう会が開けるのであれば、医師会の方もできるだけ協力して参加できればと思うので、幅広くみなさんが参加できる形にできれば良いと私は思いますが、いかがでしょうか。まだ、11月まで時間が少しありますので、もう少し詰めた内容でやれればと思います。

他に何かご意見がありますでしょうか。大丈夫ですかね。それでは、今まで出た意見を含めて参考にしてください。

続きまして議題4「地域住民への普及啓発について」を事務局からの説明となります。よろしくをお願いします。

**【 議題4 地域住民への普及啓発について 】**

( 事務局説明 )

○保住会長

事務局説明ありがとうございました。今の説明でもありましたとおり、興味深い内容ではあると思いますけれども、非常に検討を要する内容があったと思います。もし、みなさんよろしければご意見があればお願いします。

○林副会長

テーマについてアドバンス・ケア・プランニングということで、ちょうど認知症カフェですなみほっとサロン、現在休止中だったものが4月から再開しています。それ

以前には休止しているために、広報誌を発行していません。広報誌のミニ講座でアドバンス・ケア・プランニングを取り上げさせていただきました。実はこれは2回シリーズです。2回目にアドバンス・ケア・プランニングとは何かというところで、これを見る限りだと、難しい書き方をしています。今日はこの前段になるものを持って来なかったのですが、前段になるものとしては認知症の終末期ということで、認知症の家族の方たちに問題提起をさせていただいて、終末期を迎えるにあたって、意識確認ができるまでに、このアドバンス・ケア・プランニング、人生会議について少し興味を持っていただきたいということで、取り組みさせていただきました。書面だけでしたので、反応は分からなかったのですが、少しご意見を聞いた中で、難し過ぎたということでした。ただ、今のご説明だったら、講演をさせていただいて、実際にワークショップの中で身近に考えられるというような形の流れであれば、一般市民の方でも受け入れやすいのかなと感じました。ちょうどタイミングが同じような時期にこういうことがあったので参考資料としてお持ちしました。

#### ○保住会長

ありがとうございます。非常にタイムリーな時に出たものだと思いますし、私もそういう意味では、これから先こういう話題がぜひ前面に出していければと思いますが、確かに今まで君津市で行っていたいただいていた講演の内容からさらに一步踏み込む形にはなると思います。実際、こういう形で行う講演が可能かどうか、もしくは参加者がはたしてそれに対してついてきてくれるかどうか率直な議論をしても良いと思うのですが、みなさんそれに対してご意見ありますでしょうか。

#### ○原委員

講演をしてくださる先生はワークっていうのをどういうものを考えていらっしゃるのでしょうか。文化ホールですね。当然、すごいことはできないと思うのですが、その辺もし伺えているようであればお話いただきたいです。

#### ○事務局

実際に小櫃地域で開催された研修会の写真を見せていただいたのですが、参加者全員に大きな紙が用意されていて、自分の最期について、例えば経管栄養は受けたくないなど書いた紙を広げてみんなに見てもらおう。コロナが流行していた時期でもあったので、感染拡大を防止するために、そのようにされたのだと思います。

市民の中で、最期を考えることは避けられる話題の可能性もあるので、実際市民に接しているみなさんにお聞きできればと思っています。

#### ○保住会長

ありがとうございました。率直な事務局の意見かと思います。実際にいろいろな方

と対面されているみなさんが今提案をされた中で、どうお考えかもしあれば率直な意見を聞かせていただければと思います。

○須永委員

先ほどの説明の中で講演が30分でワークが1時間程度とあったのですが、アドバンス・ケア・プランニングを30分で理解して、ワークを1時間というのは少しボリュームがワークに偏り過ぎている印象を受けたので、もう少し理解をしやすいような形にしてからの方が良いかなという印象は持ちました。

○保住会長

ありがとうございます。他には何かご意見はありますでしょうか。

○藤原委員

参加者は親子で参加というふうにお問い合わせする形なのでしょうか。

○事務局

はい。前回小櫃地域で開催した際は親子という形ではなかったようです。代理決定者と話し合う必要を先生は強くおっしゃっているので、話し合う機会の場を作るためにも、できれば親子で参加していただく方がよろしいというふうなお考えに至っているようです。

○藤原委員

必ずしも親子でなくても良いけれども、代理決定者が親子と考えてよいのですかね。

○事務局

娘さんや息子さんが代理決定者になるかと思います。しかし、独居の場合は違ってくるかと思います。どこまでみなさんに受け入れてもらえるものなのか。開催する日にち、前回休みの日に設定したが、参加人数が少なくなりました。いろいろな人に聞いてもらう機会が狭くなってしまいます。それであれば、平日にしているいろいろな人に聞いてもらい、例えば先生のお話を先生が良いとおっしゃってくだされば、ホームページに載せさせていただいて、家族で見る機会を持つという形も、先生との調整の上で、可能かと思います。

○藤原委員

内容としてはとても良いと思います。日程で言うと、息子さんや娘さんと平日は難しいのかなと思います。もし、親子でなくても良いとなった時に、話す内容が終末期でとてもプライベートなことなので、それはそれで分けて難しいのかなと思います。

内容はとても良いと思います。

○保住会長

ありがとうございます。他にももしご意見がありましたらお願いします。

○阿部委員

藤原委員と一緒にいるところもあるのですが、親子と限定されてしまうと、すごくハードルが高いという印象を受けました。例えば、これまでの君津市の市民講座の流れからいくと、すごく良い内容だと思うのですが、最初から家族、親子で参加でなくても、とりあえず1度参加してもらって、そういう内容について話をしてもらって、次に親子でできれば来てほしいという段階でも良いのかなというふうに考えたので、提案だけお願いします。

○保住会長

ありがとうございます。確かに今の提案は非常に興味深いと思います。やはり対応が非常に、ここで話をしてもなかなか難しい。住民の方にストレートにダイレクトにどこまで伝えられるのか考えた時に、1回でもしかしたらできない可能性があるのかなと。そうなれば、市民講座という形で広く、まずアドバンス・ケア・プランニングがどういうものか知ってもらった上で、さらに希望者がいれば、ワークショップを再び別にするという提案はもしかしたら、有りなのかなと思いました。もちろん、そうなるとご負担をかけてしまうかもしれないので、こちらでこのような提案をしてしまうのは、どうかと思いますが、内容的にはすごく私も興味深い内容になりますので、なんとかぜひ前向きに何かできる方法で話がまとまれば良いなと思います。

他にも、もし何か率直に意見がありましたらどうぞ。

○林委員

昨日、ご利用者様の所を訪問したところ、「私はエンディングノートを書いています」というお話をさせていただきました。やはりかなり意識が高い方の中で、エンディングノートが1つの終活である様子が伺えたのですが、なぜ今ACPなのかというところ、エンディングノートを書くこととは違う、何が違うのかということ、明確に情報発信をしていただければ、そこに引っかかってくる高齢者の方やご家族がいると思いますので、広報の仕方に一工夫したらいかがかなと思います。

○保住会長

貴重な意見ありがとうございます。確かに、その通りだと思います。他にありましたら。

### ○安藤委員

先生の方でお話いただいたことを聞いたのですが、先生としては、先ほど事務局からも話があったように、ただの講演ではいけない。もっと進めたいという思いが強く感じられたので、先ほど会長からお話があったように、それをやはり無下にするのも難しいのかなということが1点ある中で、私たちも実際事務局としてあたっていった時に、はたしてこの内容で、進んでしまってお客さんがついてこられるだろうか、ということ正直心配しました。みなさんの意見を聞いて、やはりその部分はあると思いました。先生とこれから、改めて詰めさせてもらいたいと思いますが、みなさんの意見を聞いていると、基本的に、市の在宅医療・介護連携の目指す理想像の最終目的を考えれば、今回の講演会をこの内容ですということ自体には、みなさん賛成であるということが聞いて取れたので、方向性としては良いのかなと思いました。実際する内容についてというところで、先生のお気持ちもいろいろあるようなので、今いろいろ意見をいただきましたので、基本的な部分は1対2の割合でワークが2という形だと、少しついてこられるか心配であるという意見が出たということで、先生とまとめて話をさせてもらう時に、委員からもいろいろお話があったとおり、今年度だけで終わらせる必要はないですし、どんどん普及して行って、ワークも間に挟みながら、また説明してということ繰り返していく必要があるような、内容でもありますので、そういった提案を含めて改めて先生の方とできればと思います。基本的には講演内容のタイトルは先ほど意見があったようにキャッチなものにして、お客さんの気を引くものにしなければいけないなど、いろいろ課題はあるのですが、市民に対してすることに関しては、みなさん賛成をいただいているということですのでよろしいでしょうか。

### ○各委員

はい。

### ○保住会長

安藤委員、ありがとうございました。本当にこういう形で、議論が深められたことが良かったですし、私も最初に実は、このお話を伺った時には非常に悩ましいなと思った反面、やはり内容が大きなものなので、はたしてついてこられるのか、ただ、もしかすると市民の中にも意識の高い方はいらっしゃると思いますので、ぜひこういった話をまずはするという、そしてぜひ望月先生にもご協力いただいて良い形で事業ができればと思います。よろしいでしょうか。

では、事務局からいただいたように講演会を望月先生にお願いするという、ことよろしいですかね。対応も含めて、ACPを中心とした内容で進めるということで、お願いします。

では、続きまして、議題5「在宅医療・介護関係者に対する相談支援」について、事務局からの説明をお願いします。

## 【 議題5 在宅医療・介護関係者に関する相談支援について 】

### ( 事務局説明 )

#### ○保住会長

ありがとうございました。私も関わっています在宅医療・介護連携ですが、今説明があったとおりの内容ですが、もし内容に関する質問やご意見等がありましたら、委員の方、挙手をお願いします。

#### ○林副会長

相談内容の件数等で質問させていただきたいのですが、介護支援専門員からのケースが1件、これはそれぞれの包括に相談されてきた件数かと思いますが、自分が認識しているよりも少なく感じました。分析をしていくと、ケアマネジャーに周知されていないから、次が、ケアマネジャーの中である程度解決できているから、自分の中ではもう少し件数があっても良いような気もしたのですが、何か原因とを感じるようなことがあったら、教えていただければと思います。

#### ○事務局

ケアマネジャーに関わっていただいている方に関しては、基本的には介護申請ができている方であるため、主治医の先生がいらっしゃる方が多いと思います。その点で、介護支援専門員の方からの医療に関する件数は少なくなっているのではないかと思います。

#### ○林副会長

それは、周知はできているというふうに認識して大丈夫ですかね。

#### ○事務局

そうですね。もしかしたらできていない部分もあるかもしれません。サポート医への相談件数も少ない状況ではありますので、事務局の方でも、できるだけ使っていたるように、毎月相談窓口の方に声はかけさせていただいたり、周知の方も進めていきたいと思っております。

#### ○林副会長

ありがとうございました。

#### ○保住会長

ありがとうございました。私が、本格的に関わるようになったのは実は今年度から

なのですが、やはり内容的にはおそらく私の個人的な印象では、もう少し周知しても良いのかなという気はします。おそらく、介護支援専門員の方は主治医の方に確かに相談に行かれれば、それで片付いてしまうケースがほとんどだと思うので、おそらくそれで、こちらに流れてこないケースもあると思います。実際の臨床の現場で考えると、主治医の先生に相談してもなかなかというケースも実はあるのではないかと思います。そういった場合に、困った時にも相談できるような形まで周知できれば、もう少しこちらの方で把握できる、あるいは実は難事例につながりそうな人だが、なかなか上がってこないというケースは防げるのかなと私の中で思いました。

#### ○山村委員

今、先生のお話を聞いていまして、主治医の先生に相談した結果を他の先生に相談するというのもすごく勇気があると思います。そのへん、先生が対応される時にどのように対応されているのですか。

#### ○保住会長

おそらくですが、そういうケースは本当に困ったケースだと思うので、まずないと思います。正直に主治医の先生にはこのような相談ケースがありましたと伝えるようにしようと思います。内容については、こういう理由でおそらく急が迫っていたから、こういうことだったと、あともう1つは、医師会の方にももう少し周知する必要があると、この事業自体やっているということを君津市の医師全体に伝えなければいけないと思っています。そうすることによって、できればサポート医、今私がやっていますが、できれば、実際包括も3つありますし、地域的な広がりがありますので、できれば地元に近い先生にもサポート医に協力してもらえるかどうかという話を、できればしていきたい。究極の話をすれば、基本的には君津の先生みんながサポート医みたいな仕事ができれば良いと思っています。ただ、中には難事例のケースを最終的に拾い上げて絞り込んでいければ良いと思っているので、まず1番最初の窓口で相談がどれくらいあるのかということも把握していない状態なので、そこをまず見ていこうかなと思っています。

#### ○山村委員

分かりました。ありがとうございます。

#### ○保住会長

やはり本当に困っている方がいるのであれば、そのことを率直に相談し合えるように先生に言っていく。今度、君津市も3部会の定例会がありますので、そこでこういう事業をやっているという話をみなさんに説明しようと思っています。

○山村委員

分かりました。ありがとうございます。

○保住会長

ありがとうございます。あと何かご意見がありますでしょうか。このケースに関しては、これでよろしいでしょうか。

では、議題6に移らせていただきます。「医療・介護関係者の情報共有の支援」について、事務局からの説明をよろしくお願いします。

## 【 議題6 医療・介護関係者の情報共有の支援について 】

### ( 事務局説明 )

○保住会長

事務局の説明、ありがとうございました。今の内容について、もし委員のみなさんが質問、ご意見などがございましたら、挙手にて発言をお願いします。

○安藤委員

エチケット集はあくまで医療との連携を取る時のエチケットをどうするかという部分で、医師会の方でバイタルリンクを導入して、4市についてもそれにのってやっているところです。これは、全員にバイタルリンクを使えと言っているわけではなく、違うツールを使っている方も中にはいらっしゃると思うのですが、ICTを使った医師との連携を取ったりする時に、こういう手順でやってくださいというエチケットを示すことで、連携が取りやすくなるのではないかと、これから意識レベルでそういうところが必要であるということ、エチケット集にそれを示す必要があるだろうという部分と、医師会で導入していただいたバイタルリンク自体の医師会との連携でやっていく部分に関して、こういう手順でやっていきますということを明文化することによって、活用がスムーズに進むというところで、明文化しようということ、それぞれ目的が違う内容で、設定されています。そのため、内容としては似たような部分が、どうしても出てきたりはするのですが、目的と対象としているものが、片方はバイタルリンクだけを使うことを想定していて、エチケット集に関しては、ICT全体について、活用の際にこういったところを注意しましょうという、エチケットを示すために作っているという意義になっていますので、その中でみなさんの方で、こういうところに注意した方が良いのではないかとというような意見があれば、聞かせてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

○保住会長

ありがとうございます。内容はなかなか吟味する時間が必要になってくるかと思いますが、何か気が付いた点やご意見、もしくはご質問、ご要望などありましたら、遠慮なくお願いします。

#### ○林副会長

エチケット集ですが質問があります。アンケート結果を拝見させていただいて、ケアマネジャーから受け取ったというところが、ちょっと驚愕しているところです。非常に少ない。まず1点目は、以前には周知しているつもりなのですが、ちょっとまだ周知が足りないということがありますでしょうか。ケアマネジャーに対してです。質問で1点です。次に、今日は多職種のみなさんをご参加いただいているのですが、こういうエチケット集で例えばケアマネから発信するということは無用の長物なのではないでしょうか。それとも、必要なのかどうか、率直に聞かせいただければと思います。

#### ○山村委員

最新の情報がほしいということがあるので、ぜひこういうものは見ていきたいと思っています。私たち薬局も、在宅に関してはこれからやっていけない事業と厚生省からも察しられているように思っております。ただ、訪問業務を行うにあたって、単独ではとてもできなくて、ケアマネさんなどの多職種の連携が必要になっておりますので、まずはこういう情報をもらって、さっき林先生がおっしゃっていたような、多職種が集まってする研修をこういうエチケット集を使いながら、集まってくる会を行っていただくと良いと思いました。

#### ○保住会長

ありがとうございます。まさしく、そこは思いますね。こういう内容は例えばどこが発信というよりは、まず1番患者さんや利用者さんがどこで困っているのかということを考えて、それに対してどこが反応するかという話になってくると思います。その反応する主体は、ここにいるみなさん全員がどこから始めても良いと思う。問題はそれを拾い上げて、次につなげていくシステムがどうかということだと思うので、それでこのICTがすごく使えるのではないかというのは、医師会の中でも感じているところです。もちろん、バイタルリンクを今医師会は進めています。それ以外にも色々ツールがあり、またそれに近いようなこと、別にそういうのに頼らなくても人と人とのつながりでできていることもあると思います。何が大事かということ、そういうつながりの点ですよね。そこをできるだけ、どのようにやっていくか、まだまだそういう意味で言うと、なかなか理解されていない部分がもしかしたらあるのであれば、そこを詰めるような形で連携の研修会みたいなものができれば良いなというのは思います。

他には何かありますでしょうか。こういうエチケット集を使った形、利用する形で

ぜひ多職種の連携をこれからも進めていく、さらに内容についても、随時おそらく意見をいただければ良い。これが絶対決定稿ではなく、どんどん変えられるのであれば、変えていく必要があると思いますし、おそらくICTやバイタルリンクの使い方もどんどん変わってくると思いますので、その場その場でぜひみなさんの率直な意見がいただければと思います。

これについてはこれでよろしいでしょうか。では、続いて7番目の議題に移ります。議題7「認知症初期集中支援チームについて」事務局からの説明をお願いします。

## 【 議題7 認知症初期集中支援チームについて 】

### ( 事務局説明 )

#### ○保住会長

ありがとうございました。事務局の説明がありましたけれども、これに関して委員のみなさん、ご質問やご意見がもしありましたら挙手の上で発言をお願いします。

#### ○保住会長

私からいいですかね。初期集中支援チームがあるということはもちろん私も把握しているのですが、チラシが置いてある所は特にここ以外に今はないのでしょうか。例えば、医療機関に送るなど、そういう話はないのでしょうか。

#### ○事務局

今は各包括に相談があったものからケースに上がりそうなものを対応しています。そのため、相談窓口においておくということでやっていたので、医療機関に今は置いてありません。例えば、医療機関に置かせていただく場合は、事前に医師会に承諾を得た方が良いのか、どのような方法があるのか教えていただけますとありがたいです。

#### ○保住会長

さきほどの私がやっている事業と似ていると思うのですが、周知がされていないということが1番だと思います。おそらく、私たちの外来、あすなろクリニックで整形外科外来と内科もしていますが、家族の認知症の問題の関係が結構あったりするので、もしこういう窓口で相談したいという方がいれば、ぜひやりたいというのが現場の意見ではあります。医師会がそれに対して医療機関に置く前に許可するかというのは、会長などに振ってみないと分からないと思いますけれども、基本的にはおそらくそういう話で全然置いておくのは問題ないよという流れになる可能性は高いと思います。というよりも、おそらく医療機関に来ていて、むしろ困っている方がいたりとか、もしくは医師の方が実際診ていて、最近この方大丈夫かな、家族の方も高齢同士の家庭

だしという形で、気がつかれそうな方もいらっしゃると思います。そういうケースで相談することが生じる可能性はあるかなと思います。逆に認知症の病院にかかっている患者さんであれば、それは存在を知っているわけですよね。おそらく、玄々堂の永嶋先生が中心でやっていただいていますけど、玄々堂にはこういう部門があるわけで、それは当然そこに患者さんが行きますけれども、実際に拾わなければいけないのは、そこに行けない、行かない、気がつかない患者さんではないかと思います。だからむしろ、積極的にそういう所に働きかけをもっとしていただいた方が良かったのかなというの、私が感じた意見として言わせてもらいました。

#### ○事務局

ありがとうございます。チラシ等での周知のために医療機関にも置かせていただけるように、医師会にご協力いただけるのであれば、今後検討し、医師会に相談させていただきたいと思います。

#### ○保住会長

ありがとうございます。おそらく、医師会の方にも窓口が認知症の部門が確か委員としてあると思うので、その委員の先生を通した上での話になるかと思いますが、むしろこういう流れは君津市だけで単独でやるべきなのか、ここまで来たら、こういう内容のことを四市でできないかなど、広げていけると良い。最初の段階はとにかく困っている人をどう拾い上げるかというシステムをまず作ろうかというところから始まると思うので、その辺りは医師会の方にも私も話を相談しながら、理想的に言えば困った方、医療機関だけではなく、見ていらっしゃる方とかで気がつかれた方とかが相談できるような形であれば、もっとスムーズに認知症サポートが受けられるのかなと思いました。

#### ○事務局

ありがとうございました。

#### ○保住会長

他に何かご意見がありますでしょうか。大丈夫でしょうか。では、よろしくお願ひします。

#### ○事務局

ありがとうございました。

#### ○保住会長

それでは、以上で本日用意されていた議題は全て終了いたしました。みなさん、ご

協力ありがとうございました。

○事務局

保住会長ありがとうございました。以上を持ちまして令和4年度第1回君津市在宅医療・介護連携推進協議会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

(午後8時40分閉会)